

に学会が成立した新しい分野である。自然言語処理は、当初予想されたよりもはるかに大変な研究対象であることが判明し、言語研究に新たな注目が集まった。しかし、近年の計算機が目覚ましいハードウェアの進歩と普及により、計算機自体が身近な存在となり、研究の道具となってきている。道具を使いこなすことは、もちろん意義のあることであるが、記号操作 (Symbolmanupulation) という点だけで機械と人間を対等におくような言語研究では、いずれ限界が見えてくるであろう。CL の発展が、記号操作機械としての計算機が当面どこまで人間の言語処理に迫れるかを明確に示してくれるとともに、人間の言語活動のより本質的な所を浮かび上がらせてくれることを期待したい。

(Walter de Gruyter, Berlin 1989.)

マルジナリア

文化史と学術論文

宮 下 啓 三

エーゴン・フリーデルの『近代文化史』は私に知的なショックをあたえた書物の一つだった。今から25年以上も前、最初のドイツ滞在中に、1巻本として出版されたばかりの新しい版を買入れたのは、内容をあらかじめ知っていたからではなく、一種の本能に駆られたかのような、奇妙な直感の促しによることだった。びっしりと活字が詰まった本文だけでも1500ページを超えるその本の目次と人名索引が私の好奇心をそそった。「ヨーロッパ精神の危機 / 黒死病から第一次世界大戦まで」というサブタイトル通り、16世紀の初めから20世紀の初めまでの4世紀間のヨーロッパ文化が語られているらしかった。事実、そこには世界観から生活風習に至るまで、ありとあらゆる事柄が扱われていて、文字による文化絵巻が展開されていた。その内容の個々が客観的に正しいかどうかは判断しかねるにせよ、その視野の広さに圧倒される思いで私はその本を持ち歩いて拾い読みした。

単純に平均すれば1世紀あたり400ページということになる。たとえば18世紀だけを語る本でこれより大きい量を持つ本はいくらでもある。だが、一人でこれだけの時間的な長さと同空間的な広がりを一望のもとに収めようとする自体がすでに驚くにあたえるように思われた。ここには既存の文献から得た知識の総合があって、学術上の新発見は一つとしてないだろう。しかし、それら資料を再構成して一編の文化史に仕立て上げるには、それなりに独創的な解釈と編集の工程が欠かせない。その知的作業の根底には、あらゆる物事が相互に関連しあっていて、何一つとして孤立することがない、という確信がある。

フリーデルは学問としてのドイツ文学に対して学校時代からルサンチマンのような感情を抱いていて、枝葉末節にこだわる学問を嘲笑したくて「ゲーテ」という題の笑劇を書いた。試験を受ける生徒の替え玉になったゲーテが学者先生の発するゲーテについての質問のことごとくに正解できずにいる情景が演じられる。そもそも近代の合理主義が挫折して世界大戦という名の危機を招いたと考えるフリーデルは、いっさいの非論理を拒否する学問に疑問を呈した。彼は「前論理的」とか「超論理的」思考が許容されてもよいではないかと言う。想像力を喪失したのでは学問は学問の名にふさわしくなくなる、と主張する。

そう言うからとて、私は『近代文化史』に刺激されてアカデミズムの否定に向かうつもりにはなれなかったし、その能力も勇気も私にはなかった。しかし、フリーデルから得た刺激は生かしたいと思いつけてきた。ウィーン生まれのユダヤ系のプロテスタントであったフリーデルは、ヨーロッパの中央に身を置いて、しかも少数派に属するという立場を有効に活かした批評家兼文化史家だった。のちに同じウィーン出身のジョージ・ステイナーが『悲劇の死』で展開してみせたように、ヨーロッパの真っ只中で多少の距離感覚を保ってヨーロッパを展望する人物だった。このような立場に身を置いた人の観点と視野と発想方法を刺激として受け止めて、それを自分の学問をアカデミズムに閉じ込めさせないための予防剤にするのが、私に精一杯のことだった。

『近代文化史』に巡り会ってから十数年ものちに、私が雑誌に寄稿したフリーデルについてのエッセーをある出版社の編集者が読んで、この大著の邦訳を依頼した。苦しい反面で楽しさをとまなう作業となった。ヨーロッパ文化という巨大な額縁に収められた画像の中でドイツ文学がどのように描き込まれるのか？ そんなことも含めて興味の尽きない話題に満ちた書物とつき合えるのは、どんな場合であっても楽しい。

個人的な思い出話をしたくてこの文章を書き始めたわけではない。フリーデル式の考え方に照らして私たちの学会誌を眺めたらどう見えるだろうか？ そんな問いに対する答えを見つけたかったからだ。

30年前、20年前の「ドイツ文学」は論文主体で若干の書評と彙報が付属するという形だった。その後、書誌が加わり、文献目録が格段に充実し、このマルジナリアも新しい味を増すのに貢献してきた。学会誌の拡充の歴史において代々の編集委員会の努力は並大抵のものではなかったことを、私は実感にもとづいて、高く評価しないではいられない。たんに座して応募を待つだけでなく、みずから特集テーマを設定して内容に求心性を持たせようとする工夫も定着して、期待された効果を発揮してくれている。学会誌は学術論文雑誌から総合学術雑誌に変貌した。さしずめ、フリーデルの流儀を借りて言えば、時代精神に導かれて変容を遂げて来た、ということになるだろう。

しかし、現今の時代精神のしからしむるところによって、学術論文雑誌が学術情報雑誌に変貌しているという観も免れない。情報雑誌であるがゆえに存在価値を高めているという印象もまた避けられない。資料として検索するための学会誌であることが、はたして最善のあり方であるのかどうか、会員諸氏のご意見をうかがってみたいところだ。

学術論文誌の通弊であって「ドイツ文学」に限らない現象だが、文芸雑誌にたとえれば短編集であることが宿命づけられている。限定された紙数に圧縮するための苦労は、テーマによっては書き手ばかりか読者の苦労をも強いることになりかねない。このような制約からは視野の広い文化史的な論文は登場しようがない。引用の羅列と出典文献の脚注にいろどられた論文が大勢を占めるのもやむをえないにしても、定型の論文の枠を超える論文に登場の機会がないものだろうか？

原語の文例が不可欠であるような語学論文は別にしての話だが、私がかねがね残念に思うのは日本語による論文でありながら人名・書名の固有名詞だけでなく、概念や引用

文を横文字のままにしてカタカナ表記や訳文を添えない論文が多すぎるのだ。いったい何のためにドイツ語のレジュメがあるのだろうか？ ドイツ語を読める人にしか通じない論文ならば日本語で書く必然性さえない、と私は思いたくなる。そういう論文に限ってレジュメの方がよほど簡明でわかりやすい。他の分野の人々にも理解されるような論文であってこそ、ドイツ文学の論文が密室から抜け出して、より広い読者を得てヨーロッパ文化の理解を広め深めるのに役立つだろう。ドイツ文学者にしか通じない言葉で書かれた日本語の論文を私は読みたいという気になれない。

学術論文の脚注に挙げられる文献のほとんどすべてがドイツ語圏の学術書であるということも私の気にかかる。あたかもドイツに家元があって、私たちがその巫流であるかのようだ。日本人としてドイツ文学を学ぶことの意義と、家元の模倣をすることの意義とは、似ているようで違っているはずだ。時にはそのような文化史的な視点に立脚した投稿を迎え入れる雅量を学会誌に期待しておくことにしよう。事実、亡命文学の資料がアメリカにおびただしく存在するし、18世紀の劇作家で批評家でもあったJ.E. シュレーゲルの研究にもっとも熱心なのはイギリスだし、ドイツ本国の文学史で冷淡に扱われがちなヴィーラントの文献収集にかけてはアメリカの某大学が抜きん出ている。

大筋において私は現在の学会誌に満足している。その編集のために編集委員会がどれほどの誠実な苦労をしているかを知っているからだ。それを知らないふりをすることが許されるならば、以上の理由にもとづいて、次のような注文をするだろう。学術情報の収集と提供に熱心であるならば、国内情報だけでなく諸外国の動向についても情報を提供するスペースを設けてほしい、と。その時機がすでに到来していると私は思う。そして、できることならば、固有名詞には日本語表記を添えて、概念や引用語句は日本語で書き表すことを執筆要項で条件づけてほしい、と。そのような条件がついても論文が書けることを、これまでに掲載された論文の好例が見事に証明してくれている。限られた能力を持つ者たちの間にしか通用しない言葉を隠れ蓑にする限り、フリーデルのアカデミズム呪目の産物を批判する権利は持てそうにない。

東の「過去の克服」

永井清彦

東西ドイツの作家が一堂に会する、最初の作家会議(VS-Kongress)が本年5月末に開かれた。旧西側からの参加者2600人、これに東の600人が初参加しての会議に先立って議長は予め、東ドイツ政府に仲間の密告をした疑いのある23人に不参加をよびかける手紙を書いていたという。彼らの参加によって会議が「地雷原にさまよいこむことに

なりかねない」からである。

クリスタ・ヴォルフをめぐる論争を頂点とする、旧東ドイツ体制下の作家、インテリのありかたをめぐる甲論乙駁は、文学論議を超え、社会主義体制崩壊を追い風に彼らを追い詰めていた。だから、あらたに加わってきた600人を交えての大きかりな対決も予想されないではなかった。そんなところからの、議長の手紙だったのだろう。

実際には「火花を散らす対決にはならず」(『フランクフルター・レントシャウ』紙)「むしろ冷やかで、雲に覆われた」(『フランクフルター・アルゲマイネ』紙)雰囲気だったらしい。むしろ、東の体制下で「特権的」な立場にあった作家たち、西の作家会議の幹部と東の体制との「癒着」については、事前に激しい議論があって、当日は皆が自制していたということなのだろうか。

そうではあっても、40年の「社会主義」体制下で、多かれ少なかれこれと折り合いをつけて生きてきた事実を東の作家たちがどう「克服」するかは大問題のはずで、これが密かな底流になっていたことは確かである。

〔脱線の1: ここで「克服する」bewältigen というのは、「けりをつける、片づける」という、独和辞典に出ている意味ではない。一連の認識過程を意味しており、フロイトによればそれは「心に刻み、反復し、徹底的に研究する」ことである—というミッチャーリヒ夫妻の定義に従っている。この関連では aufarbeiten という言葉も使われるが(アドルノに「過去の Aufarbeitung はなにを意味するのか」という有名な論文があり、これの邦訳は「過去の清算が意味するところ」であり、別に「取り組み」と訳している例もある。これも、ミッチャーリヒの先の定義に近い意味であるはずである。〕

Vergangenheitsbewältigung 「過去の克服」という複合名詞には、ある独・独辞典が「過去を内面的に十分に理解して自分のものとする」ことだと説明している。

bewältigen にしても aufarbeiten にしても、(西)ドイツの精神風土を考えるうえで欠かせない言葉であり、相当に高度の倫理的概念を含むだろう。これらはもともと、いわば素朴な、日常的な単語であったろうが、アウシュヴィッツ後のドイツ人たちの懸命な精神的営みのなかで、育ってきた言葉に違いない。

それはどんな営みだったのか。

ドイツ生まれ、フランス国籍のユダヤ人歴史学者アルフレート・グロセルは、ドイツで行われた「過去の克服」に「比較できるほどの規模で、暗い過去を現在の中心的な課題として受入れ、そうなることを望んできた社会は世界のどこにも例がないだろう」と判断する。そしてまた文芸学者ハンス・マイヤーは、ドイツのインテリが「知的な誠実さと正確さ」とで過去を見つめてきた、と高い評価をあたえる。

「克服」といい、「清算」「取り組み」といい、この二つのドイツ語に相当する日本語に、倫理的な響きはない。グロセル、マイヤーのいうような精神的営みがなく、相当する概念がないのだから、訳すわけにはいかないのである。日本語訳にする困難は、日独の戦後の精神生活の格差を物語るのだろう。辞書に適切な訳語をもとめるのは、酷というものであろうか。〕

こういう意味での「克服」「清算」をドイツは二重、三重にしなくてはならない重苦しさがつきまとう。だから作家会議で連邦内相ショイブレが東ドイツの「過去の克服」には忍耐と寛大さが必要だと、次のような開会の挨拶をしているのは興味深い。

「過去40年間、多少ともナチの『過去の克服』に成功してきたあとで、またこれからの40年間東ドイツの独裁的社会主義の『克服』が待ち構えている、それどころか東の人びとにとってはこの両方が待ち構えているということを考えると、私の心は重い」

ここで5年前のいわゆる「歴史家論争」が再燃する。これは bewältigen の意味を逆転させようという試みである。「過ぎ去ろうとしない過去」に、またもう一つの「過去」が重なってきたという嘆きと、これを終わらせたいという意志とがほの見える。「古傷に触れないでおこう」というのであろう。その際ショイブレは、この間まで「独裁的社会主義」の政党とともに「ブロック」を形作っていた旧東ドイツの、キリスト教を冠する政党を吸収した西のキリスト教民主同盟のエリートであることは忘れられない。

ナチの時代の犯罪と、ミッチャーリヒのいうように traum 「悼む」ことの能力を欠いたために〔脱線の2: この場合の traum も訳しにくい。ミッチャーリヒの名著を『喪われた悲哀』と題して、内容を悪訳した本があるが、原題は Die Unfähigkeit zu traum であることは周知だろう。タイトルが訳しにくいのは事実としても、好訳とはいえない。それにしても独和辞典の説明のそっけないこと〕その過去を「克服」できなかった罪—これを第一、第二の罪と呼んだのはゾルダノだった(『第二の罪』)。だとすれば、ショイブレのいうのは、「知的な誠実さと正確さ」とで過去を見つめてきたはずのドイツのインテリ(マイヤー)に向かっただけで、キリスト教民主同盟の政治家の、第三の罪の勧めということだろう。

キリスト教といえば、70年代の始めから「社会主義の中の教会」を唱えてきた東のプロテスタント教会が早々と西との合同を決めたことは、東のなかの知的エリートのありかたとして、作家たちの場合と同様に充分な吟味に値する。

1967年に西との組織的な分離を強制されたあと、東のプロテスタントは「社会主義に抗して gegen」でもなく、「社会主義とともに mit」でもなく、「社会主義のなかの in」教会という文句を編み出し、社会主義体制を肯定したうえで教会としての独自の道を歩むのだと公言してきた。そして、ことに80年代になってからは、信仰の有無にかかわらず体制批判派の物理的・心理的拠点となってきた。体制の側もこれを容認してきた。

ところが壁が崩壊して3か月と経たない時期に、東西教会の合同を決めてしまったのだった。反対は多かった。「罪」を問題にするなら、そして東の人びとのアイデンティティを考えるなら、合同は賢明ではなかったはずで、現にそういう意見の人も少なくはなかった。どうした力学が働いたのか。個人で動く作家たちの場合と異なり、こちらは「組織」としての計算もあったのだろう。

東ドイツの「革命」を支え、「ここに残ろう」と呼び掛けたのは、私の錯覚でないならば、作家を中心とするインテリ、それに教会だった。「道徳」が「胃袋」に破れた原因をここで究明する余地はない。ただ、「胃袋」の目に「道徳」がすっきりしないもの

に映るのは避けられないだろう。

社会主義が破産、これを支柱にしていたはずの右往左往が気になるのである。

どうなる、東ドイツの文学？

林 陸 實

1989年秋にはじまった東欧ブロックの急速な崩壊現象は、戦後四十数年にわたって「現存する社会主義体制」の終焉を意味する事件として、われわれに強烈な衝撃をあたえている。この現象に直面して、ヘーゲル的な人類発展史観に大幅な、あるいは根本的な修正を加える動きが「ポスト・モダニズム」の流れと呼応しながら、進行している。いささか大げさな言い方を許していただけるなら、人類の歴史はいま未曾有の激動期に入ったのではないか、そのような予感に突きうごかされ、いちだんと不透明な時代の行方に思いを馳せる人たちの模索がいま始まっている。

この激動期の象徴的な事件のひとつは、いうまでもなく1989年11月9日深夜の、当時はだれもが——旧東ドイツ政権党の幹部でさえも——まったく予測もしなかったベルリンの壁の「開放」であった。それから約半年後の「通貨同盟」による財政主権の放棄をへて、周知のように1990年10月3日、東ドイツは西ドイツによる吸収併合という形で「ドイツ統一」によって世界史から消滅した。あまりにも慌ただしい戦後ドイツ史の幕引きであった。しかし、ベルリンの壁の「開放」は、現実にドイツ東部の人間の「解放」と同義語になりえたのであろうか。この「統一」が「最悪の報復主義者でさえも考えつかなかった」基本法23条による西ドイツへの加盟を実現したが、それに対して例えばユルゲン・ハーバマスは重大な疑義を提出していた。146条が想定している基本法の失効が「もしもこの時点で起こらなければ、いったいその日がいつ来るのか」という批判である¹⁾。ギュンター・グラスもこれより3ヵ月まえの演説で、「カビ臭い統一要求」に東ドイツの市民が屈するならば、「苦悩の末に、やっと前例のないやり方で勝ち取った自分たちのアイデンティティがなにか一つ残らないであろう」ことを警告し、併合という形での統一が「埋め合わせのできない損失」にしかならない、と指摘している²⁾。

「ドイツ統一」後の周知の現実、すでにその当時から異端視されていたこれらの少

1) ユルゲン・ハーバマス「ドイツ・マルク・ナショナリズム」(三島憲一訳、『思想』1990年第7号所収、65ページ)

2) ギュンター・グラス「負担調整」(高本研一訳、『ドイツ統一問題について』所収、中央公論社刊、21ページ)

数意見が正論であったことを裏付けている。しかし、壁の「開放」から東ドイツ人民議会選挙、つまりスターリニズムの国家体制の自己解体にいたる急速な「転換につぐ転換」は、いったい東ドイツの文学と文学研究になにをもたらしたのであろうか。ライプツィヒやベルリンの街頭デモで、連日のように「われわれこそが人民だ!」のスローガンが叫ばれた時期に、東ドイツの「倒錯した」、「強大なスターリニズムを助産婦として生まれた」中央統制的社会主義と訣別して、「人民所有プラス民主主義、世界中のどこにも実現していない人類未踏の試み」を夢想したフォルカー・ブラウン、「社会主義という言葉をカリカチュアにしない社会主義、人間を構造に従属させない人間らしい社会」の実現をねがったクリストフ・ハイン、「下からの革命的刷新」による「祖国の根本的転換の始まりに、われわれはいま初めて立ち会っている」と呼びかけたクリスタ・ヴォルフなど³⁾、数多くの体制批判的作家や市民の運動は、わずか2~3ヵ月後に「われわれは一つの民族だ!」という熱狂的な大群衆の渦のなかに吸収されてしまう。とくにドイツ・ロマン主義の運動以来、ドイツ文化史がその矛盾に苦しんできた〈Volk〉の概念が、これほど鮮やかに反転した先例はほかにあるまい。いわばルソー的人民主権の意識(たとえば、公開の場における〈Mündigkeit der Bürger〉という呼びかけは、明らかにこの啓蒙主義的系譜に属する)から民族心理学的覚醒への逆転現象と言いかえてもよい。

もちろん、東ドイツの文学研究者たちも沈黙していなかった。「民主革命」の高揚期に体制批判的な作家たちに連帯する動きは、科学アカデミー(文学史中央研究所)の声明などにもあらわれた。「重大な政治状況のなかで、文芸学が建設的・批判的な作家たちの側に立たない」⁴⁾ 学問的体質をみずから公然と認めたのは、この時がはじめてであった。ヴォルフ・ピーアマン事件(1976年、市民権剝奪)でも、シュテファン・ハイムらの大異除名事件(1979年、東ドイツ作家同盟ベルリン地区総会決議)でも、かれらはおもて立った意思表示を避けていた。しかし、これはあれこれの研究者の怯懦の問題ではない。この国では「すべての精神の諸科学と同様に、この学問(文芸学—筆者・注)が社会科学として国家指導部から義務を課せられ、政権の中核—SED—が個々の学問の機能をみずから規定して、その指導の権限をもとめ、管理してきたこと」⁵⁾のなかにこの問題の本質を見なければならぬ。したがってこの学問が東ドイツの「民主的再生」のために、発表と討論の公開性の確立、研究方法や立場の複数主義の尊重、「社会主義的リアリズム」という名の政治的ドグマからの解放を緊急課題として提示したのは当然であった。

3) フォルカー・ブラウン「自由の経験」(東ドイツの民主化を記録する会編『ベルリン1989』所収、大月書店刊、14ページ)クリストフ・ハイン「構造を変えよう」(上掲書、50ページ)クリスタ・ヴォルフ「みなさん、祖国に留まろうとしている私たちが信頼してください」(上掲書、57ページ)

4) ZIL der Akademie der Wissenschaften der DDR, Erklärung, in: Zeitschrift für Germanistik, 10. Jg. Dezember 1989, H. 6.

5) ライナー・ローゼンベルク「東ドイツ文芸学の歴史について」(林陸實訳『ドイツ文学研究史』所収、大月書店刊、301ページ)

しかし、このような「民主革命」の芽生えは歴史の一瞬にすぎず、東ドイツは「世界史の脚注」に転化する事態を避けられなかった。これを無残にも特徴づける文学上の、いやむしろ政治的な事件は、クリスタ・ヴォルフの自伝的な新作《Was bleibt》(1979年に執筆、1989年に加筆、発表)に対して、主として西ドイツの評論家たちが浴びせかけた集中砲火であった。それは「ポスト近代のマッカーシズムの亡霊」とさえ言わしめるほどの非難や曲解、さらには口汚い罵倒にまで及んでいる⁶⁾。この種の攻撃から彼女を救いだそうとしたのは、わずかにヴァルター・イェンスとギュンター・グラスの二人ぐらいではなかったか。あえてここで歴史的アナロジーを試みれば、ドイツ史上初の議会制民主主義を目指した悲劇のマインツ革命の全権大使ゲオルク・フォルスター、あるいはバイエルン評議会共和国の栄光と挫折のなかで消えたグスタフ・ランダウアー、エルンスト・トラー、エーリヒ・ミューザムらの悲運を想起してみてもよい。「統一」という形で進行する東ドイツの「占領」を批判するグラスは、「いまはクリスタ・ヴォルフだが、この次はハイナー・ミュラーの番だろう。実際に権力を行使したヘルマン・カントは問題外だ」とインタビューのなかで言い切っている⁷⁾。

おそらくはこのコンテキストのなかで、「一つのドイツ文学」を主張し、政治に対する文学の影響力の過大評価をいましめたハイナー・ミュラーの発言(1990年9月、東京での「東西ドイツ作家・文学者による討論会」)を理解すべきであろう。驚くべき鋭敏な現実感覚をもち、「民主革命」のさ中でも、「スターリンの影から逃れて世紀を画する大仕事をなしとげた大衆が、自由に酔うあまりに、世界中に張りめぐらされたこの貨幣という壁を視野の外に置き忘れてしまったのではないか⁸⁾」とシニカルに深い憂慮を示したミュラーであればこそ、あのような発言は起こりえたとはいえない。いわばそれは、ニーチェ流の否定の弁証法、その破壊的パラドックスを使っての自己防御と反撃の意志表示ではなかったかと思われる。

とはいえ、国家組織の消滅とともに、東ドイツの文学と文学研究の歴史は、いまその最後の章を終え、社会文化史的ならびに学問史的立場からの全面的かつ包括的な解明に着手すべき時期がきていることも事実である。「東ドイツの文学」という概念は、なんであったのか。そしてこの文学を(これだけではなかったが)を研究対象にした「東ドイツの文芸学」は、社会・文化・政治などの各次元と直接または間接に結びつくシステムとしてどのように機能し、どのようなディスクリプスをつくり上げてきたのか。とくに60年代後半以降、わが国のゲルマニスティクもこの国の文学現象とかかわってきただけに、従来の認識や確認を批判的・自己批判的に再検証することはわれわれ自身のために

6) Was aber bleibt... Eine längere Geschichte, in: Fachdienst Germanistik, Nr. 8/ August 1990, S. 2-5.

7) Nötige Kritik oder Hinrichtung?, in: Der Spiegel, Nr. 29/44. Jg., 16. Juli 1990, S. 141.

8) ハイナー・ミュラー「矛盾を擁護する」(『ベルリン 1989』, 197ページ) なお、この東西作家の討論会は日独協会機関誌『Die Brücke かけ橋』(No. 435/1990年11月発行, 5-12ページ)に収録されている。

必要であろう。先述の科学アカデミーの声明から一年後に終刊した雑誌《Zeitschrift für Germanistik》の編集部論文は、いまこそ東ドイツの文芸学を、学問史におけるそのイノベーションの成果をも含めて、批判的に総括すべきであると力説してはいる⁹⁾。しかし科学アカデミーをはじめとする東ドイツの研究機関の解体とともに、そのための物質的基盤は消滅しつつある。はたしてこれが歴史への先送りになるのか、歴史の積み残しになるのか、その解答はわれわれ自身のなかにある。

9) Nicht nur in eigener Sache, 11. Jg., Dezember 1990, H. 6, S. 645-646. — この雑誌は国際的な編集陣容のもとに、Peter Lang社から《Neue Folge》として続刊される。

「ワイマル友の会」の解散にあたって

辻 善 夫

「ワイマル友の会」日本-DDRゲルマニスティク交流促進協会は、1991年5月17日、その第25回総会において、23年と7ヵ月にわたる活動を総括し、解散を決議した。

解散時の会員総数は283名であった。そのほとんどが「日本独文学会」会員であるというだけでなく、「ワイマル友の会」と学会との関係は深く、また、ドイツ民主共和国が消滅するという歴史的事態の前に、「ワイマル友の会」がいかに対応するかを注目されていた学会員も多いと聞く。最後の会長をつとめた者として、ここに解散にいたる経緯を簡単に述べたい。

「ワイマル友の会」は、「日本とドイツ民主共和国両国のドイツ語学・文学研究者の間の学問上の交流・協力を促進し、日本のドイツ語学・文学研究の正常な発展に寄与すること」を目的として、1967年9月30日に設立された。

設立の前年、1966年5月、日本大学で開催された日本独文学会第20回総会ならびに研究発表会の会場において、いわゆる「ワイマル写真展事件」が起こる。その衝撃が「ワイマル友の会」結成のひとつの動機となったことは確かである。翌1967年4月の第21回総会においては、白熱した討論が交され、学会の自主性の保持に一そうの留意が必要であることが確認された。

そうした中で、「ワイマル友の会」が設立されるのだが、それは、「学会の自主性堅持」という民主化にとどまらず、当時の一方のドイツ、つまりドイツ連邦共和国のみをもってドイツとする政治的状况に対し、ドイツ民主共和国を無視することは、少なくともドイツ文学研究者にとっては堪えがたく、かつ研究者の良心に反するという意味での異議申立てであった。したがって、「ワイマル友の会」は、もちろん反学会的組織でも

なく、学会の民主化を活動の中心理念としたものでもなかった。むしろ、学会との関係には細心の配慮がはらわれ、とくに、当時困難であったドイツ民主共和国との学術交流の面において、「緑の下力もちの役をかってでること」、つまり、学会との協力関係が会の運営の基本におかれていたのである。

その間の事情は、「設立の趣旨」にも明確にうたわれている。つまり、「東西二つのドイツを客観的かつ平等に視野に入れることが、学問研究をすすめるうえで不可欠の前提」であるにもかかわらず、「東のドイツとの交流は、学問外の内外の諸事情により現在いちじるしく制限され、交流が偏っている」との認識の上にたち、「この偏りを補正し、わが国のドイツ語・ドイツ文学の研究をこれまでよりもひろい基盤の上に発展させるための一助として」、「ワイマル友の会」をつくり、「ドイツ民主共和国との学術交流を推進する端緒とする」ことをその趣旨としたのである。

設立直後の1968年のカウフマン教授招請の取組みにみられるように、これは結局、本人の発病のため実現しなかったものの、当時、ドイツ民主共和国の存在そのものを認めなかったわが国法務省から滞在許可を引き出すまでの成果を得て、いまだ国交のなかったドイツ民主共和国との関係において、「ワイマル友の会」が「実質的に日本におけるゲルマニスティクの学術交流の窓口となった」のである。

したがって、1973年の日本とドイツ民主共和国との国交樹立は、「ワイマル友の会」にとって、一つの転機となった。「ワイマル友の会」の任務はおわったのではないが、解散すべきではないかとの意見もあったが、結局のところ「ワイマル友の会」は、「学術団体としていっそう活動を強化」とともに、「DDRのゲルマニスティクとの自主的・創造的な交流の促進」を改めて確認することとなる。

以後、「秋季研究集会」の開催(1974年以降)、『研究報告』の発行(1976年以降)など研究活動が活発におこなわれ、学術交流の面においても、NFG 所長ディーツェ教授の招待を実現(1977年)させるなどおおいに発展した。その後も、この基本方針が強化され、研究活動の充実、学術交流の拡大が追求されてきたのである。ただ、それまでの研究のあり方を反省し、DDRのゲルマニスティクに対して、われわれの自主的立場から課題を追求する必要があると考えられはじめた。

だが、1990年10月3日の「ドイツ統一」により、われわれの学術交流の一方の当事者であるドイツ民主共和国は、その国家としての生命を終えることとなった。

1990年度、「ワイマル友の会」は、恒常的な活動とならんで、常任委員会のもとに作業委員会をもうけ、全会員を対象に、「ワイマル友の会の今後の在り方について」のアンケートを実施した。

「学術交流の相手であるドイツ民主共和国が消滅する以上、当然、会は解散すべし」とする意見から、「会則その他を変更することにより、会は存続すべし」という意見、「われわれがきずいてきた学問上の成果をさらに発展させるためにも、会を継続すべきだ」という意見、「一旦解散後、会を再建すべし」などの意見にわかれた。また、「総括には、学術交流を標榜しながら、国家体制と不可分な、異なった意見を排除するドイツ民主共

和国における学問の性格を見落としてきた点に対する深刻な反省が必要である」などの意見もあり、それらを踏まえて討議がかさねられた。

その結果今回の総会における「解散決議」と「総括」の提案となるのである。

「ワイマル友の会」第25回総会決議における解散の理由は、「その名称、設立の趣旨、会の目的に照らし、ドイツ民主共和国40年の歴史とともに、その任務と歴史を終えたものとして、23年余におよぶその活動の歩みを停止し、ここに解散する」というものである。しかし、それに続けて、「『ワイマル友の会』の存在理由およびその活動内容は、たんにドイツ民主共和国との学術交流のみにとどまるものではなかった。この間の『ワイマル友の会』が、日本のドイツ文学界において果たしてきた役割は大きく、そこで培われた学問上の伝統とその成果は、『ワイマル友の会』の解散とともに消滅するものではない。それらが、新しい研究集団によって引き継がれること」への期待の表明をもって、宣言の結語としている。

なお友の会が所有管理してきた約1500冊の図書は、早稲田大学図書館に寄贈され、一般の利用に供することとなった。